

(仮称) 厚田小中学校設立準備委員会

第1回会議

日 時 平成28年 8月26日 (金) 18時30分より

会 場 厚田保健センター 1階多目的ホール

[会議次第]

開会あいさつ

自己紹介 (委員、事務局職員)

委員長及び副委員長の選出

これまでの経過、趣旨等の説明

今年度の設立準備委員会の取り組みについて

意見交流 (学校の特色づくりに係るアイデア等について)

その他

[次回 (第2回会議) の日程]

____月 ____日 (____) ____時 ____分より

石狩市教育委員会

(仮称) 厚田小中学校設立準備委員会 設置要項

平成28年8月3日決定

平成28年6月30日、教育委員会会議（平成28年度6月定例会）において議決された「厚田区の学校整備の具体策について」に基づき、(仮称) 厚田小中学校の設立に向けて必要な事項を検討協議し、同校の円滑な開校に資するため設立準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

1 検討協議する事項

- (1) 学校の特色づくりに関すること
- (2) コミュニティ・スクールに関すること
- (3) 教育カリキュラム（小中一貫教育等）に関すること
- (4) 校舎の施設機能に関すること
- (5) 校名や校章、校歌、教育目標等に関すること
- (6) スクールバスの運行や通学路に関すること
- (7) 既存校の閉校に係る支援に関すること
- (8) その他開校に向けて必要な事項に関すること

2 委員会の構成員及び人数

- (1) 保護者（既存の小中学校及び保育園のPTA代表者、各1名）
- (2) 学校関係者（既存校の代表者、各1名）
- (3) 学校支援推進員（既存校から各1名）
- (4) 厚田区地域協議会の代表者（1名）
- (5) 学識経験者（外部の有識者、1名）

3 委員会の代表

- (1) 委員会に、委員長1名及び副委員長1名を置く。
- (2) 委員長及び副委員長は、上記2の互選により定める。
- (3) 委員長は、委員会を総括し、会議を進行する。
- (4) 副委員長は、委員長が会議を欠席する場合において、委員長を代理する。

4 委員会の設置期間

上記1に係る一連の検討協議が終了するまでの期間とする。

5 庶務

委員会の庶務は、教育委員会生涯学習部総務企画課において処理する。

(仮称) 厚田小中学校設立準備委員会 委員名簿

区分	No.	氏名	所属団体・機関・役職等
保護者	1	おがさわら えいし 小笠原 英史	厚田小学校 P T A会長
	2	とがし ひろゆき 富樫 大幸	望来小学校 P T A会長
	3	はやさか いさお 早坂 伊佐雄	厚田中学校 P T A副会長
	4	あべ たもつ 阿部 保	聚富小中学校 P T A会長
	5	ほんごう あきこ 本郷 亜希子	厚田保育園 父母の会会長
学校関係者	6	のぼり よういち 昇 洋一	厚田小学校 教頭
	7	たなか あきら 田中 亮	望来小学校 教頭
	8	みうら たかし 三浦 崇史	厚田中学校 校長
	9	かざま としあき 風間 敏明	聚富小中学校 校長
学校支援推進員	10	わたなべ のりまる 渡邊 教円	厚田小学校 学校支援推進員
	11	わたなべ けんじ 渡部 賢二	望来小学校 学校支援推進員
	12	こばやし はるみ 小林 晴美	厚田中学校 学校支援推進員
厚田区 地域協議会	13	さとう かつひこ 佐藤 勝彦	厚田区地域協議会 会長
学識経験者	14	まえだ けんじ 前田 賢次	北海道教育大学札幌校 准教授 (教育方法学)

※平成28年8月26日現在

[教育委員会事務局]

生涯学習部 部長	佐々木 隆哉
同 次長 (教育指導担当)	松井 卓
同 総務企画課長	安崎 克仁
同 厚田生涯学習課長	田村 和人
(厚田保育園長 併任)	
同 総務企画課主幹	松永 実
同 厚田生涯学習課主査	西山 隆之
同 学校教育主事	石黒 隆一

[オブザーバー]

会議の内容等に応じて、建設水道部及び保健福祉部、厚田支所等の担当職員が出席する。

● これまでの経過

平成 24 年 5 月 ～平成 25 年 1 月	「厚田区学校検討会」を開催（計 6 回）
平成 26 年 9 月 ～平成 27 年 3 月	「厚田区小中学校の整備に係る検討会（計 5 回）」及び 「本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会（計 4 回）」を開催
平成 27 年 4 月 14 日	厚田区小中学校の整備に係る検討会より「意見のまとめ」を受理
平成 27 年 4 月 15 日	本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会より「平成 26 年度 検討内容のまとめ」を受理
平成 27 年 7 月 13 日	「学校整備の具体策（案）～厚田区、本町・八幡地区」の策定に 向け、外部有識者（学識経験者 3 名）からの意見を聴くため、 両地区の学校視察を行う。
平成 27 年 8 月 4 日	3 名の外部有識者より「意見書」を受理
平成 27 年 8 月 19 日 ～平成 27 年 11 月 9 日	教育委員による「学校整備の具体策（案）」の協議検討（計 7 回）
平成 27 年 11 月 13 日	「学校整備の具体策（案）」の決定 （平成 27 年度 11 月教育委員会会議定例会で議決）
平成 27 年 11 月 24 日	「本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会」において報告説明
平成 27 年 11 月 25 日	「厚田区小中学校の整備に係る検討会」において報告説明
平成 27 年 12 月 10 日 ～平成 28 年 2 月 8 日	両地区において「保護者・地域説明会」を開催 （学校、保育園、会館等を会場に計 13 箇所）
平成 28 年 2 月 22 日	「厚田区、本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会」を開催 （聚富会館を会場に、保護者・地域説明会で寄せられた意見・ 要望等の内容を報告）
	※「聚富小中学校の児童生徒の通学先の取扱い」について、 再検討を行うこととした。
平成 28 年 5 月 27 日	「学校整備の具体策（案）を一部変更すること」について協議 （教育委員会会議平成 28 年度 5 月定例会）
平成 28 年 6 月 30 日	「厚田区の学校整備の具体策について」決定 （平成 28 年度 6 月教育委員会会議定例会で議決）

学校整備の具体策（案）の概要

【 基本的な考え方 】

- I 子ども達のより良い学習環境の確保を第一とします。
- II 4つの視点に立った「学校統合」による学校整備を行います。

● 教育的な視点

可能な限り、一定規模の児童生徒数の確保と、学習活動や校外活動（少年団、部活動）に支障が生じないように検討していくことが必要。（社会性、協調性、規範意識など）

● 特色ある教育の推進

更なる小中連携、地域との連携による教育活動（放課後学習、コミュニティ・スクール）、ふるさと学習、ICT教育 etc.

● 学校が地域コミュニティの核

防災、地域交流の場、地域づくりの拠点（シンボル）として「多機能」の施設

● 学校施設の整備

多くの学校が築 30 年以上で老朽化が進んでいる。

教育内容、学校施設が果たす役割、財政的な視点等を、
総合的に検討して進めていきます。

厚田区の計画（案）

小学校3校、中学校2校を “ 1 校に統合 ”

- ① 施設 「(仮称) 厚田小中学校」を新設
- ② 位置 現在の 厚田中学校 を予定地
- ③ 時期 できるだけ早期の新設校の開校を目指します。

～ 開校まで4年間 ～

- 1年目 教育システムの検討（設立準備委員会の立ち上げ）
基本コンセプトの検討（ベース設計）
- 2年目 基本設計、実施設計
- 3年目 現・厚田中校舎の解体工事
新築工事着工
- 4年目 新校舎完成、開校準備
- 5年目 開校

④ 新設校の特徴

- ・ **小中一貫校（施設一体型）**
義務教育9年間の系統性、学びの連続性に配慮した教育
- ・ **I C T 教育、英語教育、環境教育の充実**
- ・ **「道の駅（H30年オープン予定）」と連携した、
ふるさと学習、キャリア教育**
- ・ **厚田モデル の「コミュニティ・スクール」**
- ・ **保育園、図書館、防災 etc … 複合・多機能の施設**

⑤ 通学手段など

- ・ **スクールバスで通学する。**
(厚田市街地に居住する児童生徒を除く。)



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)って何?

▶▶▶ コミュニティ・スクールは地域とともにある学校づくりのための有効なツールです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5 H16制定

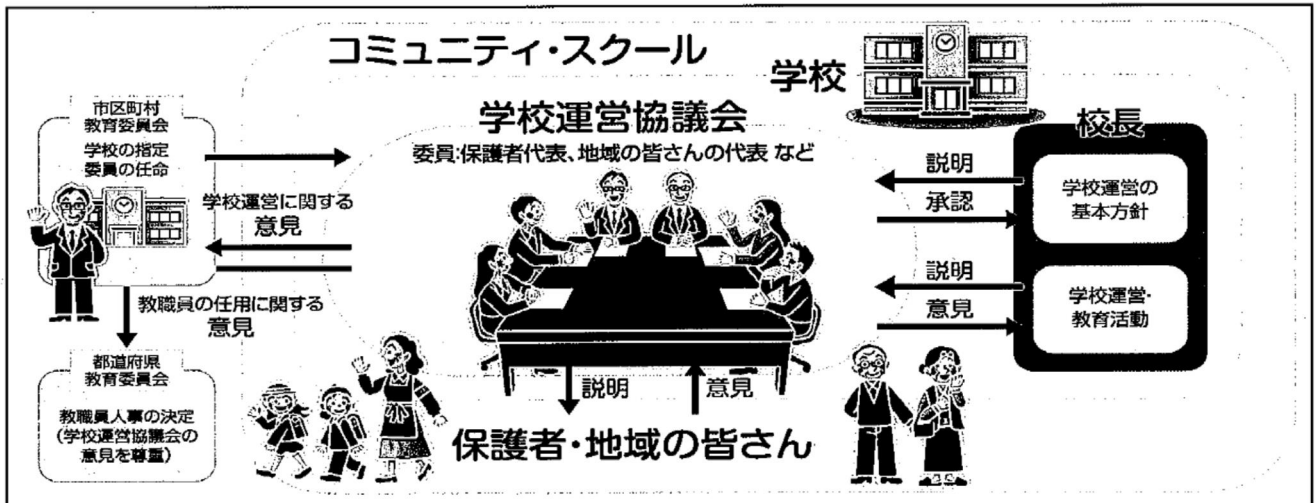
コミュニティ・スクールとは、「**学校運営協議会**」を設置している学校を指します。

学校運営協議会の主な役割 (地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の5)

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を置く学校を指定

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を出すことができること

学校運営協議会は学校の良きパートナーになるものです。



※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長に代わり学校運営を決定・実施するものではありません。

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、**社会総掛かりでの教育の実現**が不可欠です。

現在の子供たちの教育環境を取り巻く状況

学校の統廃合 いじめ・暴力 ICT・情報化
少子高齢化 核家族化 外国語教育 アクティブラーニング

人口減少の進行

地域社会のつながりや支え合いの希薄化

貧困問題の深刻化

児童虐待の増加

★ 社会の動向 ★

グローバル化の進展

子供たちの規範意識や社会性等の課題

複雑・多様化した学校の課題に伴う教職員の勤務負担

平成 28 年 6 月 30 日開催

平成 28 年度 6 月教育委員会会議定例会議案資料（抜粋）

<議案第 1 号>

厚田区の学校整備の具体策について

教育委員会会議（平成 27 年度 11 月定例会）において承認された「学校整備の具体策（案）～厚田区、本町・八幡地区～」について、両地区の保護者・地域等への説明会で寄せられた意見、要望等を十分踏まえ、厚田区の学校整備の具体策を次のとおり定める。

記

- 1 厚田区の 3 小学校（厚田小学校、望来小学校、聚富小学校）及び 2 中学校（厚田中学校、聚富中学校）を統合し、（仮称）厚田小中学校を新設し、小中一貫教育を導入する。
- 2 新設校の位置は、現在の厚田中学校とする。
- 3 新設校は、平成 32 年度に開校する。
- 4 上記 1 の統合に際し、聚富小中学校（併置校）の児童生徒の通学先の取扱いについて、次のとおり定める。
 - ①「厚田区虹が原」の児童生徒の通学指定校を「現・八幡小学校」及び「石狩中学校」とする。
 - ②「厚田区聚富」の児童生徒には、保護者の申立てにより、上記 2 校への通学を認める。
 - ③市教委は、八幡小学校、石狩中学校、及び新設校へのスクールバスを運行する。